

## 令和2年10月・11月に県内6市で 暮らし行政特設相談所を開催

総務省では、国の行政に関する苦情や意見・要望等を受け付け、その解決を図る「行政相談制度」について、広く国民の皆様にも周知し、利用を促進するため、毎年10月に**行政相談週間**（令和2年度は10月19日（月）～25日（日））を設け、この週間を中心として、全国各地で各種の行事を開催しています。

福井行政監視行政相談センターでは、次のとおり、令和2年10月・11月に行政相談委員と協働で**暮らし行政特設相談所**を開催し、ご相談をお聴きします。

	鯖江市会場	越前市会場	福井市会場	敦賀市会場	大野市会場	坂井市会場
日時	10月8日 （木） 13:00～ 16:00	10月13日 （火） 13:30～ 16:00	10月16日 （金） 13:30～ 15:30	10月28日 （水） 10:00～ 14:00	11月5日 （木） 13:30～ 15:30	11月26日 （木） 13:30～ 15:30
場所	鯖江市役所 （鯖江市西 山町13-1）	市民プラザ たけふ （越前市府 中1-11-2）	ショッピング シティ・ベル 2階 暮らしの 地域情報セン ター （福井市花堂 南2-16-1）	あいあいプ ラザ （敦賀市東 洋町4-1）	有終会館 （結とぴあ） （大野市天 神町1-19）	東十郷コミ ュニティセ ンター （坂井市坂 井町長畑 25-11-1）
参加機 関	行政相談委員、福井行政監視行政相談センター					

また、行政相談委員は、別紙のとおり、10月に福井県内各地域で相談所を開催します。

※相談所日程は、福井行政監視行政相談センターHP (<https://www.soumu.go.jp/kanku/kinki/fukui.html>) にも掲載



総務省行政相談センター

まくみみ福井

&lt; 本件照会先 &gt;

福井行政監視行政相談センター 宮崎、竹内

電話：0776-24-0403 FAX:0776-26-4445